



生活・安全

安全で安心なまちを目指して

【問い合わせ】
町環境政策課
生活安全グループ
☎ 73-7510

手口が巧妙化する

特殊詐欺にご注意ください!!

現在、特殊詐欺が多数発生しています。「特殊詐欺」とは、不特定多数の者に対して対面することなく、電話、はがき、FAX、メールなどを使って行う詐欺のことで「振り込め詐欺」と「振り込め類似詐欺」に分けられます。最近では、携帯電話のSNS（ソーシャル・ネットワーキング・サービス）での詐欺も増えていきます。

「自分は大丈夫」と思わず、現金を送る・手渡し・振り込む前に、家族や警察に相談するなどして被害に遭わないように十分注意してください。



特殊詐欺の手口を知り、被害に遭わないよう気を付けましょう。

振り込め詐欺

○オレオレ詐欺（愚喝）

親族などを名乗り、金銭借用などと称して、現金を預貯金口座（以下「口座」）に振り込ませたり、被害者と接触して現金、キャッシュカードなどを直接だまし取る（脅し取る）詐欺

○預貯金詐欺

警察官、銀行協会職員などを名乗り、被害を補てんするためなどと称して、暗証番号を聞き出し、キャッシュカードなどをだまし取る詐欺

○架空料金請求詐欺

有料サイトや消費料金などについて、不特定多数の者に架空の事実を口実とした料金請求文書などを送付し、現金などをだまし取る詐欺

○還付金詐欺

医療費、税金、保険料などについて、必要な手続きを装って被害者にATMを操作させ、被害者の口座から犯人の口座に送金させる詐欺

○融資保証金詐欺

実際に融資する意思がないにも関わらず、簡単に融資が受けられると信じ込ませ、保証金などの名目で現金を口座に振り込ませてだまし取る詐欺

振り込め類似詐欺

○金融商品等取引

価値が全くない未公開株や高価な物品などについて嘘の情報を教え、購入すればもうかると思込ませ、その購入代金として現金などをだまし取る詐欺

○ギャンブル詐欺

パチンコ攻略法など虚偽の情報を提供し、会員登録を申し込んできた人に、登録料や情報料などの名目で現金などをだまし取る詐欺

○交際あっせん詐欺

一度だけ異性と会わせたり、異性の虚偽の情報を提供し、紹介を申し込んだ人などに会員登録料や保証金などの名目で現金などをだまし取る詐欺

○キャッシュカード詐欺（窃盗）

警察官や銀行協会、大手百貨店などの職員を名乗り、キャッシュカードの不正利用防止などと称して、隙を見てキャッシュ

カードをすり替えて盗み取る詐欺

特殊詐欺を助長する犯罪

他人への譲渡目的を隠して携帯電話を契約したり、他人に口座を譲り渡したりする行為を言います。

不正な橋渡しなどは犯罪行為として処罰されることもあるので、「簡単、高収入」などの甘い誘い文句に乗ることのないように注意してください。

警察署からのお知らせ

水難事故を防ぐために

①指定された遊泳区域内で泳ぐ

②子どもから目を離さない

③体調不良時や飲酒後は泳がない

④釣りをする時は必ず救命胴衣を着用する

⑤水上オートバイは遊泳区域に入らない

【問い合わせ】

栗山警察署
☎ 0110



ごみの適正分別にご協力を

生木類（剪定枝、根など）の出し方

町の指定袋に入らない生木類は、粗大ごみの回収（毎月第1・3金曜日）または町環境センターへの自己搬入となります。

ただし、生木類は収集後に町内業者が処理を行いますので、自己搬入が可能な場合は直接、処理業者へ搬入していただきますようご協力をお願いします。搬入が困難な場合は、町に粗大ごみ回収を申し込んでください。

◆受入曜日

月曜日～金曜日

◆受入時間

5月～12月

午前8時～午後5時

・1月～2月

午前9時～午後4時50分

・3月～4月

午前8時～午後4時50分

※正午～午後1時は搬入できません。

◆搬入可能物

生木類（剪定枝および根）

※土はできるだけ落として搬入し



てくたさい。

◆料金（消費税別途）

剪定枝10kg 50円

根10kg 70円

◆処理業者

共立道路株式会社

（大井分326）

☎ 2111

※搬入の際は、事前に電話確認をお願いします。

なお、処理業者では生木類以外の受け入れはしていません。その他の大型ごみと一緒に処分する場合は、町環境センター（桜山308）へ搬入願います。

また、町環境センターへの搬入は許可申請が必要です。町環境政策課で手続きをお願いします。

違反ごみが増えていきます
自分のごみに責任を!

炭にできるごみ（茶色の指定袋）に生ごみが入っていたり、収集日ではない日にごみが排出されているなど、ごみの「分け方・出し方」のルールに違反して収集できないごみが増えています。

ごみステーションを利用する近隣住民に迷惑がかかり、景観の悪化、悪臭の原因にもなりますので、ルールを守った排出にご協力願います。



住宅用太陽光発電システム設置補助制度

◆対象者

・新築または既存の住宅に「太陽光発電システム」を設置する方
・「太陽光発電システム」付建売住宅（新築に限る）を購入する



方で、本人および同居する家族が町税等を滞納していない方が補助される太陽光発電システム
太陽電池の最大出力合計値が10kW未満で、未使用のもの
◆補助対象経費
太陽電池モジュール設置費など、その他発電システムの設置に必要な工事に係る経費
◆補助金額
太陽電池最大出力値（kW表示）に48000円を乗じた額（上限は21万円）

◆申請方法

補助金交付申請書などを町環境政策課に提出
※補助金交付決定後に工事着工となるため、事前に申請が必要です。詳細は町環境政策課までお問い合わせください。